

～各チームへのお願い～

① 通路・駐車場での徐行による安全運転について

リバーフロントや犀川第二グラウンドには防球ネットが無い場合、通路や駐車場にサッカーボールが転がり出る場面もあり、子どもたちの飛び出しによる事故が心配されます。

また、乾燥している日は、車両の通行により砂ぼこりが舞い上がり、その横で子どもたちが昼食をとっている場面も見受けられます。

サッカー場及び野球場周辺の通路・駐車場を通行する際には、子どもたちの安全確保等のため徐行していただきますようお願いいたします。

なお、須坂市福島グラウンドについても、グラウンド脇の通路を通行する際には「時速15 km以下で走行」することを管理者より求められております。

② リバーフロント入退場制限について

※現在、堤防道路の工事中のため別紙の【RF 進入方法.PDF】を参照ください。

リバーフロントでの車両入退場について、屋島運動場側を入口とし、クラブハウス側を出口とします。ただし、リーグ当番で物品運搬チームにあたっては、スポーツガーデン側から進入していただいて構いません。（別紙ご参照ください）

③ 喫煙場所について

添付資料のとおり、リバーフロントは、サッカー場のみならず、通路・駐車場を含め「全面禁煙」となりました。喫煙の際は、敷地外にてお願いいたします。

また、その他のサッカー場についても、子どもたちの受動喫煙防止のため、喫煙の際は十分な配慮をお願いいたします。

③ 駐車場の利用について

リバーフロントサッカー場内に設けられた駐車場の利用については、北信リーグでは各チームのスタッフと用具運搬車両のみ駐車可能としておりますので、チーム内で確認をお願いいたします。

④ 芝生保護のお願い

天然芝を保護するため、リバーフロントでは使用時間（4月～11月 300分以内）や飲み物（水のみ）の制限があります。

リバーフロントを使用する際は、ハーフタイムのピッチ内練習が行えないほか、芝が刈り込んである部分での練習についても控えていただくようお願いいたします。

また、芝が刈り込んである部分における保護者の観戦、写真撮影についても控えていただくよう、チーム内にて確認をお願いいたします。

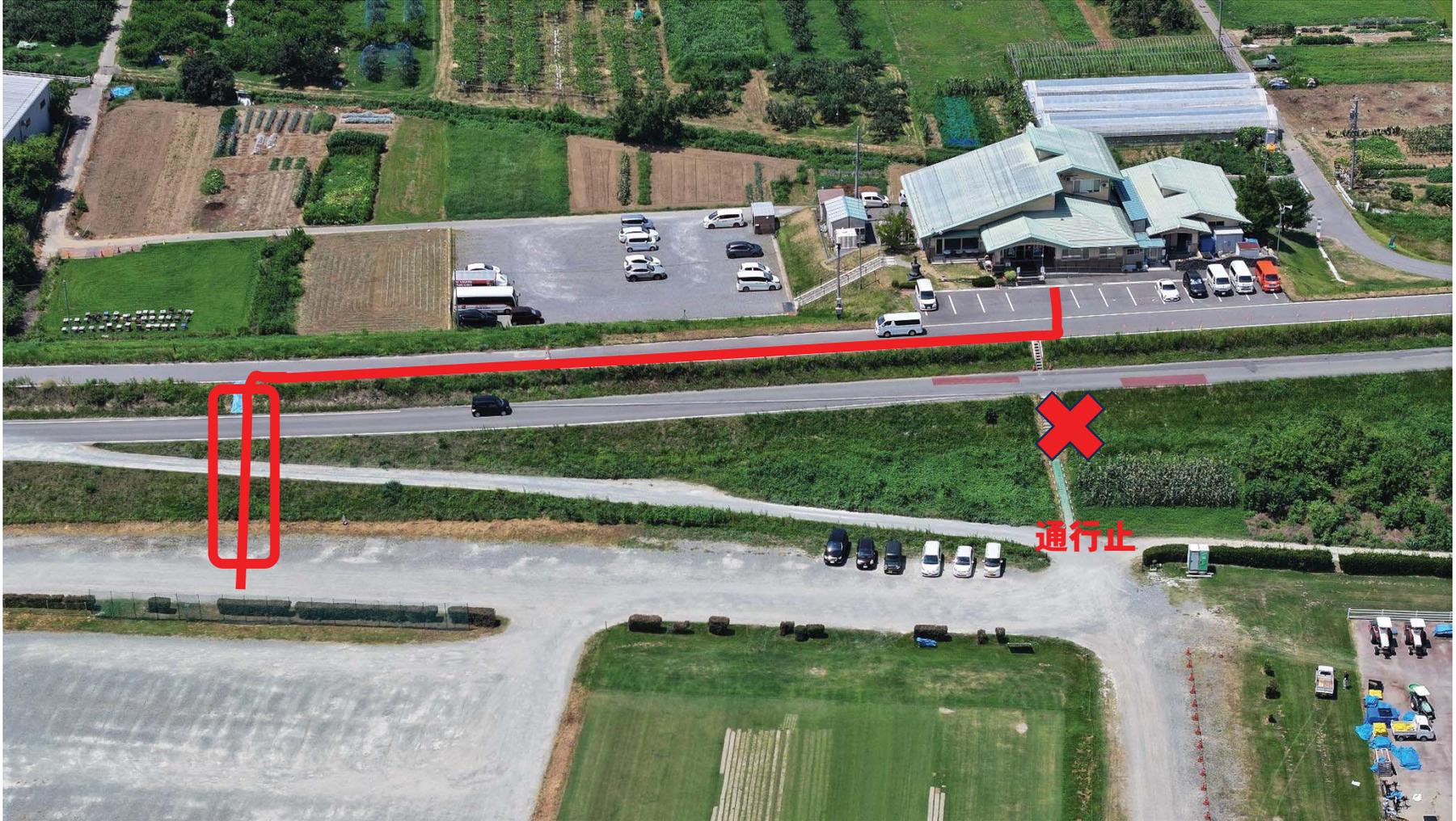
駐車場・クラブハウスへの出入



屋島橋からの出入方法



歩行者通路





— : 私有地のため駐車禁止

— : 工事車両往来のため駐車禁止